

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 6 月29日

【会社名】 株式会社奥村組

【英訳名】 OKUMURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 奥村 太加典

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区松崎町二丁目 2 番 2 号

【電話番号】 06 - 6621 - 1101

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 山本 知之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目 6 番 1 号

【電話番号】 03 - 3454 - 8111

【事務連絡者氏名】 東日本支社総務経理部長 栗原 鋭光

【縦覧に供する場所】 株式会社奥村組東日本支社
(東京都港区芝五丁目 6 番 1 号)
株式会社奥村組名古屋支店
(名古屋市中村区竹橋町29番 8 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2026年6月26日開催の第89回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

ア．株主総会開催の年月日 2026年6月26日

イ．株主総会の決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

1．期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金187円 総額6,757,968,503円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

2．剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 5,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 5,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開に備えるため、事業目的の追加を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、奥村 太加典、金重 昌宏、小西 邦武、榎木 正成、中谷 泰之、松島 弘幸、木村 真也、上田 理恵子を選任するものであります。

なお、上田 理恵子は、社外取締役であります。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、前田 栄治、佐々木 晃、廣瀬 恭子、小椋 栄里、古宮 久枝を選任するものであります。

なお、前田 栄治、廣瀬 恭子、小椋 栄里、古宮 久枝は、社外取締役であります。

ウ．株主総会決議事項に対する結果等

株主総会決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席 議決権数 (個)	賛成率 (%)	可決要件	決議結果
第1号議案	286,803	273	83	287,557	99.74	(注)1 .	可決
第2号議案	286,742	334	83	287,557	99.72	(注)1 .	可決
第3号議案							
奥村 太加典	283,290	3,754	111	287,553	98.52	(注)1 .	可決
金重 昌宏	284,926	2,147	83	287,554	99.09		可決
小西 邦武	284,919	2,154	83	287,554	99.08		可決
檉木 正成	284,952	2,121	83	287,554	99.10		可決
中谷 泰之	284,989	2,084	83	287,554	99.11		可決
松島 弘幸	284,936	2,137	83	287,554	99.09		可決
木村 真也	284,971	2,102	83	287,554	99.10		可決
上田 理恵子	286,123	952	83	287,556	99.50		可決
第4号議案							
前田 栄治	286,174	901	83	287,556	99.52	(注)1 .	可決
佐々木 晃	283,251	3,820	83	287,552	98.50		可決
廣瀬 恭子	286,086	989	83	287,556	99.49		可決
小椋 栄里	286,664	412	83	287,557	99.69		可決
古宮 久枝	286,585	491	83	287,557	99.66		可決

- (注) 1 . 可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権（359,533個）の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権（359,533個）の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 2 . 出席議決権数とは、議決権行使書およびインターネット等による事前行使の議決権の数ならびに当日出席した株主の議決権の数の合計であり、後記エのとおり一部未集計の票があるため、上記の賛成、反対および棄権の各個数の合計と出席議決権数は、一致しません。

エ．前記ウの議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書およびインターネット等による事前行使ならびに当日出席の株主のうち当社が賛成、反対および棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たしております。よって上記賛成、反対および棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対および棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。

以 上